

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第26期第3四半期
(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社

【英訳名】 SE Holdings and Incubations Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 速水 浩二

【本店の所在の場所】 東京都新宿区舟町5

【電話番号】 (03)5362-3700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部部长 松村 真一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区舟町5

【電話番号】 (03)5362-3700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部部长 松村 真一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期 連結累計期間	第26期 第3四半期 連結累計期間	第25期 第3四半期 連結会計期間	第26期 第3四半期 連結会計期間	第25期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	8,038	5,944	3,049	2,228	10,186
経常利益 (百万円)	202	117	220	108	24
四半期純利益又は当期 純損失() (百万円)	79	22	110	58	61
純資産額 (百万円)			4,859	4,551	4,657
総資産額 (百万円)			11,865	11,056	11,252
1株当たり純資産額 (円)			26,088	24,643	25,093
1株当たり四半期純利益 金額又は当期純損失金額 () (円)	523	149	728	378	406
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)		149		377	
自己資本比率 (%)			33.5	35.1	34.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	498	343			591
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	205	306			60
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	300	2			402
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			2,983	3,154	3,119
従業員数 (名)			294	265	290

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第25期第3四半期連結累計期間及び第25期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	265(350)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第3四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	9 (0)
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
出版	979	78.4
コーポレートサービス	196	76.6
ソフトウェア・ネットワーク	203	69.4
合計	1,379	76.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は、販売価格によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
コーポレートサービス	203	90.7	93	100.7
ソフトウェア・ネットワーク	80	44.1	65	41.2
合計	283	69.8	159	63.3

- (注) 1 コーポレートサービスセグメントの全部及びソフトウェア・ネットワークセグメントの一部について受注生産を行っております。
 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
出版	1,090	82.5
コーポレートサービス	203	79.7
ソフトウェア・ネットワーク	274	39.5
インターネットカフェ	395	92.7
教育・人材	263	75.6
報告セグメント計	2,228	73.1
その他		
合計	2,228	73.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高 (百万円)	割合(%)	販売高 (百万円)	割合(%)
日本出版販売(株)	446	14.6	375	16.9
(株)トーハン	350	11.5	287	12.9

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、中国などの新興国の経済的成長に支えられた輸出やエコ減税効果などにより企業収益に一部回復の兆しがみられるものの、長引く円高・デフレ傾向により雇用情勢は依然厳しく、個人消費の低迷もあり、景気回復への動きは足踏み状態となりました。

このような状況下、当第3四半期連結会計期間における連結業績につきましては、売上高2,228百万円(前年同四半期比26.9%減)、営業利益145百万円(前年同四半期比41.1%減)、経常利益108百万円(前年同四半期比50.6%減)、四半期純利益58百万円(前年同四半期比47.0%減)となりました。

セグメント別の業績については以下の通りです。なお、第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。これによる事業区分へ与える影響は軽微なため、前年同四半期比較を行っております。

出版事業におきましては、引き続き利益体質重視の方針から新刊点数を絞ったことや、当四半期会計期間後半における書籍実売数が計画を下回ったことなどにより、売上高は1,090百万円(前年同四半期比17.5%減)、セグメント利益は181百万円(前年同四半期比26.8%減)となりました。

コーポレートサービス事業におきましては、引き続き外資系クライアントなどの販促予算抑制の影響を受けて売上高は203百万円(前年同四半期比20.3%減)、セグメント利益は8百万円(前年同四半期比68.6%減)となりました。

ソフトウェア・ネットワーク事業におきましては、不採算であった(株)SEメディアパートナーズ(現アキナジスタ(株))を昨年5月に連結範囲から除外したことを主因に、売上高は274百万円(前年同四半期比60.5%減)と減収になりました。セグメント利益は、前年同四半期に計上した(株)SEメディアパートナーズ(現アキナジスタ(株))の赤字要因がなくなり、SEモバイル・アンド・オンライン(株)のモバイル関連事業が堅調に推移したこと、ソーシャルアプリやスマートフォン関連受託が増加してきたこと、及び(株)ゲームグースのゲームセンター運営事業が順調なことなどの要因により、33百万円(前年同四半期はセグメント損失1百万円)と大幅増益になりました。

インターネットカフェ事業におきましては、個人消費の低迷などにより売上高は395百万円(前年同四半期比7.3%減)と微減になりました。損益面では、当第3四半期会計期間における既存店舗内装充実のためのコスト発生などによりセグメント損失8百万円(前年同四半期比47.2%増)となりました。

教育・人材事業におきましては、人材紹介・派遣事業売上やEラーニングコンテンツ売上の減少などにより、売上高は263百万円(前年同四半期比24.4%減)となりました。損益面では、(株)システム・テクノロジー・アイにおいてカスタマイズ案件対応やバージョンアップのための外注費、及び海外展開を踏まえた先行開発費用が増加したことなどにより、セグメント損失10百万円(前年同四半期はセグメント利益36百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、受取手形及び売掛金231百万円減少並びに商品及び製品98百万円増加を主因に、前連結会計年度末比196百万円減の11,056百万円となりました。負債については、買掛金144百万円減少及び返品調整引当金53百万円増加を主因に、前連結会計年度末比89百万円減の6,505百万円となりました。純資産については、少数株主持分165百万円減少及び自己株式処分116百万円を主因に、前連結会計年度末比106百万円減の4,551百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、3,154百万円と前連結会計年度末比35百万円の増加(前年同四半期は10百万円の減少)となりました。

営業活動の結果使用した資金は1百万円(前年同四半期比90.1%減)となりました。収入の主な内訳は、たな卸資産の減少140百万円及び税金等調整前四半期純利益92百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加381百万円であります。

投資活動の結果使用した資金は86百万円(前年同四半期比86.7%増)となりました。収入の主な内訳は、投資有価証券の売却による収入4百万円であり、支出の主な内訳は、投資有価証券の取得による支出62百万円であります。

財務活動の結果得られた資金は197百万円(前年同四半期比115.5%増)となりました。収入の主な内訳は、社債の発行による収入334百万円及び長期借入れによる収入300百万円であり、支出の主な内訳は、社債の償還による支出587百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次の通りであります。

基本方針の内容の概要

当社の株主のあり方は、市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。当社は、このような行為・提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針を支配する者として不適切であると考えており、このような行為に対しては、当社取締役会が原則として何らかの対抗措置を講じることを基本方針とします。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、1985年の創業以来、IT技術情報の発信・提供、インターネット&モバイルサービスの提供、IT関連企業マーケティング支援、IT技術を活用した店舗展開及びIT技術者向け教育と人材関連サービスの5つを戦略的投資分野と位置付けて事業展開し、情報産業市場(IT市場)の成長に積極的に寄与することで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。

また、市場を活性化し、新たなプレーヤーの参加を喚起するため、IT関連事業者のインキュベーションを積極的に行いながら、自らの事業価値を最大化するためのグループ形成にも取り組み、平成18年10月から当社を中心とした純粋持株会社体制に移行しております。

当社グループは、長期にわたる社会への貢献と自らの発展を実現させるため、「本当に正しいことに取り組み続けていくこと」を基本的な価値観としています。事業活動を通じたIT技術・サービスへの貢献による社会的寄与、業績向上への努力による資本市場への寄与、納税や雇用の創出による社会基盤への寄与などの社会的価値・企業価値を永続的に実現できる企業集団を目指しております。このように、当社は創業以来築き上げてきた企業価値の源泉を有効に活用しつつ、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための施策に取り組んでおります。

基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み(買収防衛策)

当社は、平成21年6月19日開催の当社定時株主総会における決議により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させることを目的として平成19年6月22日に導入しました「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」を、所要の変更を行った上で継続しております(以下、変更後の対応策を「本プラン」といいます。)

本プランにおいては、当社の株券を20%以上取得しようとする買付者が出現した場合、当該買付者に対して、買付に関する情報(以下、「買付説明書」という。)の提供を求めており、当社取締役会による当該買付説明書の評価期間(60日間又は90日間)が経過するまでは、当該買付者は、買付はできないことと定めております。当社取締役会は、当該買付者が本プランに定める手続を遵守した場合には、原則として対抗措置(注)を発動しませんが、当該手続を遵守しなかった場合には、当社監査役全員(全員が社外監査役であります)の賛同を条件に、対抗措置を発動することとしております。

当社は、本プランの詳細を、平成21年5月26日付で「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の一部変更及び継続に関するお知らせ」として公表いたしております。

(注) 当該買付者による権利行使を認めない行使条件及び当該買付者以外から当社株式と引換えに取得する旨の取得条件が付された新株予約権を、全ての株主に無償割当します。

本プランの合理性

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ア．買収防衛策に関する指針の要件及び尊重義務を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)、並びにジャスダック証券取引所の「上場会社の企業行動に関する規範」における買収防衛策の導入に係る尊重義務(開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重)を完全に充足しています。

イ．株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続導入されるものです。

ウ．株主意思を重視するものであること

当社は、平成21年6月19日開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認の下に継続導入しております。また、本プランの有効期間は3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつその有効期限の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの存続の適否には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

エ．合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

オ．デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	740,000
計	740,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	186,368	186,368	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。単元株制度は採用しておりません。
計	186,368	186,368		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法に基づき新株引受権を発行しております。

平成13年6月26日 株主総会特別決議	
第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)	
新株予約権の数(個)	
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,620(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	54,500(注)2
新株予約権の行使期間	平成15年6月27日～平成23年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 54,500 資本組入額 27,250
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の第三者への譲渡、質入れその他の処分は出来ない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整される。

- 2 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、発行価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行(旧商法に定める新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使の場合を除く。)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 権利を付与された者は、当社、当社の子会社の役員又は従業員の地位のいずれの地位をも失った後は、これを行行使することが出来ない。
権利を付与された者は、付与された権利の第三者への譲渡、質入、相続その他の処分をすることが出来ない。この他、権利行使の条件は、平成13年6月26日の定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する権利付与契約に定めるものとする。
- 4 その他、権利付与日以降、当社が他社と吸収合併又は新設合併等を行う場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、又は会社分割を行う場合その他調整の必要が生じた場合は、合理的な範囲で新株引受権の目的たる株式の数、新株発行価額、権利行使期間その他について必要と認める調整を行い、また権利行使を制限し、未行使の権利を失効させることが出来るものとする。

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

平成14年6月25日 株主総会特別決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	95(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	950(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	26,600(注)3
新株予約権の行使期間	平成16年6月26日～平成24年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 26,600 資本組入額 13,300
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の第三者への譲渡、質入れその他の処分は出来ない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 平成17年5月20日付の株式分割(分割比率1:10)により、新株予約権1個につき目的となる株式数を1株から10株に変更しております。

- 2 新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

- 3 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、平成14年4月1日改正前商法に定める転換社債の転換、新株引受権証券ならびに旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

- 4 権利を付与された者は、当社、当社の子会社の役員又は従業員の地位のいずれの地位をも失った後は、これを行使することが出来ない。

権利を付与された者は、付与された権利の第三者への譲渡、質入、相続その他の処分をすることが出来ない。この他、権利行使の条件は、平成14年6月25日の定時株主総会決議及び平成14年7月3日の取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

平成22年9月3日 取締役会決議	
	第3 四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	14,966
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,966
新株予約権の行使時の払込金額	当初行使価額20,330円 行使価額は、本新株予約権の各行使の効力発生日の直前取引日の大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額に修正される。但し、かかる修正後の行使価額が上限行使価額(40,660円)を上回る場合には、行使価額は上限行使価額とし、かかる修正後の行使価額が下限行使価額(10,165円)を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とする。
新株予約権の行使期間	平成22年9月22日～平成24年9月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、本新株予約権の行使時において有効な交付株式数で除した額とする。 資本組入額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に該当いたします。

2 本新株予約権の特質は以下のとおりであります。

本新株予約権の目的となる株式の総数は、20,000株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても、本新株予約権の目的となる株式の総数は変化しない。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、行使による資金調達額は増加又は減少する。

本新株予約権の行使価額の修正の基準：行使価額は、本新株予約権の各行使の効力発生日の直前取引日の大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額(1円未満端数切り上げ)に、当該修正日以降修正される。

修正の頻度：当社が行使指示を行い、新株予約権者が行使請求を行う都度修正される。

本新株予約権の目的である株式の総数：20,000株(発行済株式総数に対する割合10.73%)

本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額(下限行使価額(当初行使価額の50%である10,165円)あるいは上限行使価額(当初行使価額の200%である40,660円)にてすべて行使された場合の資金調達額)：205,340,000円～815,240,000円(ただし、本新株予約権の全部又は一部は行使されない場合がある。)

本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている。

3 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項についての本新株予約権所有者との間の取決め内容当社が割当先(みずほ証券株式会社)との間で締結した第三者割当契約には、下記の内容のコミットメント条項が含まれます。

当社は割当先に対して、コミットメント期間中、行使すべき本新株予約権の数(以下「行使数量」という。)を指定した上で、本新株予約権を行使すべき旨を指示(以下「行使指示」という。)することができる。

行使数量は当社が行使指示を発した日(以下「行使指示日」という。)の前日まで(当日を含む。)の20取引日又は60取引日における、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)が発表する当社の普通株式の1日あたり売買高の中央値のいずれか少ない方に3を乗じた数を割当株式数で除した数(小数第1位切り捨て)を上限とする。

割当先は行使指示を受領した場合、行使指示日翌営業日の営業時間終了時(以下「行使指示受付期限」という。)までに、当社に対して行使指示の受付可否を通知(以下「受付通知」という。)する。

割当先は、受付通知を發した場合、又は行使指示受付期限までに下記 に従い行使指示を受け付けない旨の通知を發しない場合、指定された数の新株予約権を行使指示日から（当日を除く。）30取引日を経過する日（以下「行使期日」という。）まで（当日を含む。）に行使する義務を負う。

割当先は（イ）政府、所轄官庁、規制当局（日本国外における同様の規制等当局を含む。）、裁判所又は金融商品取引業協会、金融商品取引所その他の自主規制機関の指示に基づく場合、（ロ）割当先が法令、諸規則又は割当先が金融商品取引法及びその関係政省令を遵守するために制定した社内規則を遵守するために必要な場合、（ハ）行使指示が本契約の定め反する場合、又は（ニ）大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）における当社普通株式の取引が不能となっている場合には、行使指示受付期限までに、その旨を当社に通知することにより、行使指示を受付ないことができる。この場合、当社に対してその理由を通知しなければならない。

当社は前回の行使指示に関する行使期日、又は、前回行使指示に基づく本新株予約権の全ての行使が完了した日のうちいずれか早い日まで（当日を含む。）は、次の行使指示を發することができない。

当社は、（イ）ある行使指示を行おうとする日の当社の普通株式終値が13,215円を下回る場合、又は（ロ）当社が当社にかかる公表されていない重要事実を関知している場合には行使指示を行うことができない。

割当先が行使義務を負った後に、上記 に定める事由が発生した場合、割当先は当社に対してその旨を通知することにより、全ての事由が解消される日まで、その取引日数だけ行使期日を延期することができる。

割当先は行使指示がある場合を除き、コミットメント期間中は本新株予約権を行使することができない。

- 4 当社の株券の売買についての本新株予約権所有者との間の取決め内容

該当事項はありません。

- 5 当社の株券の貸借に関する事項についての本新株予約権所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決め内容

当社の役員である当社取締役副社長佐々木幹夫及び取締役副社長篠崎晃一は、割当先と株券貸借に関する契約を締結し、保有する当社株式の一部について貸株を行っている。なお、株券貸借契約は各々2,500株（合計5,000株）を上限とする極度貸付方式によるものだが、株券の貸付は割当先が行使義務を負った後に実行され（最長貸借期間は30取引日である。）、ある行使指示による貸株の数量は当社の指定する本新株予約権の行使数量と同量かそれ以下の数量で決定される。

割当先は、本新株予約権の権利行使により取得することとなる当社株式の売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社株式の貸借は行なわない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第2四半期会計期間 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)	第3四半期会計期間 (平成22年10月1日から 平成22年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	105	4,929
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	105	4,929
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	15,615	16,361
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	1	80
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	105	5,034
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	105	5,034
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	15,615	16,345
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	1	82

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～平成 22年12月31日		186,368		1,406		

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、みずほ証券株式会社から平成23年1月11日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により平成22年12月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は下記のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町 1丁目5番1号	17,955	8.92

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 33,972		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 152,396	152,396	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	186,368		
総株主の議決権		152,396	

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) SEホールディングス・アンド ・インキュベーションズ株式 会社	東京都新宿区舟町5	33,972		33,972	18.22
計		33,972		33,972	18.22

(注) 当第3四半期会計期間において、みずほ証券による第2回新株予約権の行使により自己名義所有株式4,929株を処分した結果、平成22年12月31日現在、自己名義所有株式数は29,043株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	64,300	43,000	42,500	31,200	26,750	23,200	16,480	25,200	33,700
最低(円)	10,210	22,490	24,800	21,230	16,300	15,600	11,600	10,870	19,270

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,408	3,372
受取手形及び売掛金	1,839	2,070
有価証券	20	20
商品及び製品	1,096	998
仕掛品	146	133
原材料及び貯蔵品	15	15
繰延税金資産	141	87
その他	137	149
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	6,800	6,844
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,868	1,850
減価償却累計額	647	563
建物及び構築物(純額)	1,220	1,286
土地	1,089	1,089
その他	1,023	1,122
減価償却累計額	891	938
その他(純額)	131	184
有形固定資産合計	2,442	2,560
無形固定資産		
のれん	468	457
その他	131	184
無形固定資産合計	599	642
投資その他の資産		
投資有価証券	293	247
敷金及び保証金	522	542
繰延税金資産	246	238
その他	178	212
貸倒引当金	27	35
投資その他の資産合計	1,214	1,205
固定資産合計	4,256	4,408
資産合計	11,056	11,252

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	516	660
1年内償還予定の社債	1,052	1,132
短期借入金	1,568	1,330
未払法人税等	80	57
賞与引当金	35	75
返品調整引当金	212	159
その他	511	524
流動負債合計	3,977	3,940
固定負債		
社債	1,570	1,848
長期借入金	638	527
退職給付引当金	200	188
役員退職慰労引当金	72	69
資産除去債務	28	-
再評価に係る繰延税金負債	9	9
その他	8	11
固定負債合計	2,527	2,654
負債合計	6,505	6,594
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,406	1,406
資本剰余金	1,904	1,938
利益剰余金	1,248	1,270
自己株式	673	790
株主資本合計	3,885	3,824
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22	16
土地再評価差額金	14	14
評価・換算差額等合計	8	2
新株予約権	4	1
少数株主持分	669	834
純資産合計	4,551	4,657
負債純資産合計	11,056	11,252

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	8,038	5,944
売上原価	5,615	4,025
売上総利益	2,422	1,918
返品調整引当金繰入額	32	53
差引売上総利益	2,389	1,865
販売費及び一般管理費	₁ 2,109	₁ 1,651
営業利益	279	213
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	7	0
投資有価証券売却益	1	0
負ののれん償却額	11	0
その他	6	6
営業外収益合計	27	9
営業外費用		
支払利息	60	56
社債発行費	-	21
持分法による投資損失	13	1
その他	31	26
営業外費用合計	105	106
経常利益	202	117
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	0	-
貸倒引当金戻入額	0	-
持分変動利益	0	0
特別利益合計	1	1
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	9	8
投資有価証券評価損	0	5
ゴルフ会員権評価損	-	6
貸倒引当金繰入額	10	-
店舗閉鎖損失	4	-
事業撤退損	₂ 43	-
子会社株式売却損	-	55
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	11
特別損失合計	66	87
税金等調整前四半期純利益	136	32
法人税、住民税及び事業税	139	91
法人税等調整額	13	45
法人税等合計	125	45
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	13
少数株主損失()	68	36
四半期純利益	79	22

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	3,049	2,228
売上原価	2,039	1,467
売上総利益	1,010	760
返品調整引当金繰入額	84	61
差引売上総利益	926	698
販売費及び一般管理費	1 679	1 553
営業利益	246	145
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	0	0
投資有価証券売却益	0	-
持分法による投資利益	-	0
負ののれん償却額	3	0
その他	2	1
営業外収益合計	7	3
営業外費用		
支払利息	19	19
社債発行費	-	15
持分法による投資損失	10	-
その他	3	6
営業外費用合計	33	40
経常利益	220	108
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	8	6
投資有価証券評価損	-	3
ゴルフ会員権評価損	-	6
特別損失合計	8	16
税金等調整前四半期純利益	212	92
法人税、住民税及び事業税	105	71
法人税等調整額	0	26
法人税等合計	105	45
少数株主損益調整前四半期純利益	-	46
少数株主損失()	4	12
四半期純利益	110	58

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	136	32
減価償却費	294	198
長期前払費用償却額	25	19
固定資産除却損	9	8
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	11
投資有価証券評価損益(は益)	0	5
子会社株式売却損益(は益)	-	55
ゴルフ会員権評価損	-	6
のれん償却額	36	24
負ののれん償却額	11	0
社債発行費	13	21
店舗閉鎖損失	4	-
事業撤退損失	43	-
持分法による投資損益(は益)	13	1
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	1
退職給付引当金の増減額(は減少)	1	11
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	16
賞与引当金の増減額(は減少)	34	34
返品調整引当金の増減額(は減少)	32	53
受取利息及び受取配当金	8	2
支払利息	60	56
為替差損益(は益)	3	3
売上債権の増減額(は増加)	133	114
たな卸資産の増減額(は増加)	44	109
仕入債務の増減額(は減少)	54	20
未払消費税等の増減額(は減少)	8	15
未収消費税等の増減額(は増加)	0	-
その他	21	5
小計	627	432
利息及び配当金の受取額	8	2
利息の支払額	55	53
法人税等の支払額	111	67
法人税等の還付額	22	24
補償金の受取額	6	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	498	343

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	119	36
有形固定資産の売却による収入	3	1
投資有価証券の取得による支出	120	79
投資有価証券の売却による収入	48	10
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 57
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	³ 152
無形固定資産の取得による支出	62	30
長期前払費用の取得による支出	4	4
貸付金の回収による収入	-	35
敷金及び保証金の差入による支出	9	-
敷金及び保証金の回収による収入	58	8
預り保証金の返還による支出	-	1
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	205	306
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	151	438
長期借入れによる収入	100	300
長期借入金の返済による支出	211	389
社債の発行による収入	436	548
社債の償還による支出	702	928
新株予約権の発行による収入	-	2
自己株式の取得による支出	21	-
新株予約権行使による収入	-	82
配当金の支払額	45	45
少数株主への配当金の支払額	7	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	300	2
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10	35
現金及び現金同等物の期首残高	2,993	3,119
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 2,983	¹ 3,154

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、株式会社S Eメディアパートナーズ(平成22年7月1日付でアキナジスタ株式会社に商号変更。)は、自己株式の公開買付けにより当社所有同社株式9,865株(全株)を平成22年5月20日付で取得したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>第2四半期連結会計期間より、株式譲受により平成22年7月15日付で子会社化した株式会社翔泳社アカデミーを連結の範囲に含めております。</p> <p>第2四半期連結会計期間より、平成22年9月1日付で当社が吸収合併した株式会社クラスエイを連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 8社</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益は1百万円それぞれ減少し、税金等調整前四半期純利益は、13百万円減少しております。</p> <p>(2) 「企業結合に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目を表示しております。</p> <p>2. 前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めていた「社債発行費」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。</p> <p>なお、前第3四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「社債発行費」は13百万円であります。</p>

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)												
<p>1 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。</p> <p>相殺前の金額は次の通りであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">468百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">468百万円</td> </tr> </table>	のれん	468百万円	負ののれん	0百万円	差引	468百万円	<p>1 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。</p> <p>相殺前の金額は次の通りであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">458百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">457百万円</td> </tr> </table>	のれん	458百万円	負ののれん	0百万円	差引	457百万円
のれん	468百万円												
負ののれん	0百万円												
差引	468百万円												
のれん	458百万円												
負ののれん	0百万円												
差引	457百万円												

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 給料手当 549 百万円 賞与引当金繰入額 51 百万円 退職給付費用 6 百万円 役員退職慰労引当金繰入額 4 百万円	1 販売費及び一般管理費の主なもの 給料手当 468 百万円 賞与引当金繰入額 40 百万円 退職給付費用 9 百万円 役員退職慰労引当金繰入額 3 百万円
2 事業撤退損は、ソフトウェア・ネットワーク事業において、その一部であるソリューション事業からの撤退に伴い発生したものであります。	

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 給料手当 170 百万円 賞与引当金繰入額 15 百万円 役員退職慰労引当金繰入額 1 百万円	1 販売費及び一般管理費の主なもの 給料手当 158 百万円 賞与引当金繰入額 13 百万円 退職給付費用 4 百万円 役員退職慰労引当金繰入額 1 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)																				
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">3,237 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">10 百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,247 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">263 百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,983 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	3,237 百万円	有価証券	10 百万円	計	3,247 百万円	預入期間が3か月超の定期預金	263 百万円	現金及び現金同等物	2,983 百万円	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">3,408 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">10 百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,418 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">263 百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,154 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	3,408 百万円	有価証券	10 百万円	計	3,418 百万円	預入期間が3か月超の定期預金	263 百万円	現金及び現金同等物	3,154 百万円
現金及び預金	3,237 百万円																				
有価証券	10 百万円																				
計	3,247 百万円																				
預入期間が3か月超の定期預金	263 百万円																				
現金及び現金同等物	2,983 百万円																				
現金及び預金	3,408 百万円																				
有価証券	10 百万円																				
計	3,418 百万円																				
預入期間が3か月超の定期預金	263 百万円																				
現金及び現金同等物	3,154 百万円																				
	<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p>株式会社翔泳社アカデミー</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">102 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">31 百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">7 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">20 百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社翔泳社アカデミー株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">107 百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社翔泳社アカデミーの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">49 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：株式会社翔泳社アカデミー取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57 百万円</td> </tr> </table>	流動資産	102 百万円	固定資産	0 百万円	のれん	31 百万円	流動負債	7 百万円	固定負債	20 百万円	株式会社翔泳社アカデミー株式の取得価額	107 百万円	株式会社翔泳社アカデミーの現金及び現金同等物	49 百万円	差引：株式会社翔泳社アカデミー取得による支出	57 百万円				
流動資産	102 百万円																				
固定資産	0 百万円																				
のれん	31 百万円																				
流動負債	7 百万円																				
固定負債	20 百万円																				
株式会社翔泳社アカデミー株式の取得価額	107 百万円																				
株式会社翔泳社アカデミーの現金及び現金同等物	49 百万円																				
差引：株式会社翔泳社アカデミー取得による支出	57 百万円																				
	<p>3 株式の売却により連結子会社より除外となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により株式会社SEメディアパートナーズを連結子会社から除外したことに伴う、連結除外時の同社の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による支出との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">362 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">66 百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">180 百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">123 百万円</td> </tr> <tr> <td>子会社株式売却時簿価</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">124 百万円</td> </tr> <tr> <td>子会社株式売却損</td> <td style="text-align: right;">55 百万円</td> </tr> <tr> <td>子会社株式売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">69 百万円</td> </tr> <tr> <td>連結除外時の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">221 百万円</td> </tr> <tr> <td>連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">152 百万円</td> </tr> </table>	流動資産	362 百万円	固定資産	66 百万円	流動負債	180 百万円	少数株主持分	123 百万円	子会社株式売却時簿価	124 百万円	子会社株式売却損	55 百万円	子会社株式売却価額	69 百万円	連結除外時の現金及び現金同等物	221 百万円	連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	152 百万円		
流動資産	362 百万円																				
固定資産	66 百万円																				
流動負債	180 百万円																				
少数株主持分	123 百万円																				
子会社株式売却時簿価	124 百万円																				
子会社株式売却損	55 百万円																				
子会社株式売却価額	69 百万円																				
連結除外時の現金及び現金同等物	221 百万円																				
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	152 百万円																				

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	186,368

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	29,043

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社			
連結子会社			3
合計			3

平成22年新株予約権

会社名	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	普通株式	14,966	1

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	45	300	平成22年3月31日	平成22年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	出版事業 (百万円)	コーポレートサービス 事業 (百万円)	ソフトウェア・ネット ワーク事業 (百万円)	インター ネットカ フェ事業 (百万円)	教育・人材 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高 (1)外部顧客に対する売上高	1,322	255	695	426	347	0	3,049		3,049
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	15		61	0	5	3	84	84	
計	1,338	255	757	426	353	4	3,134	84	3,049
営業利益又は 営業損失()	248	27	1	5	36	0	307	60	246

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な事業内容

事業区分	主な事業内容
出版事業	コンピュータ関連書籍・雑誌の発行・販売、コンピュータ関連のカンファレンス・教育、コンピュータ関連技術情報のWeb上での提供、一般書籍・海外翻訳書籍の発行・販売、オンラインショップにおけるソフトウェア・ハードウェアの販売、その他コンピュータ関連商品・サービスの販売
コーポレートサービス事業	情報技術(パソコン・ネットワーク・ソフトウェア等)関連企業を対象とする以下のサービス提供 製品付随物・同封物の企画・製造請負、製品のマーケティング・販売促進に関するサービス、ユーザー(主に技術者)のサポートサービス、企業PR/IRのサポートサービス
ソフトウェア・ネットワーク事業	エンターテインメントソフトウェアの開発・販売、携帯インターネット技術及びメンテナンス、アミューズメント施設の運営、インターネットサービス設計・構築支援サービス、ネット広告販売
インターネットカフェ事業	インターネットカフェ運営
教育・人材事業	IT技術者向けe-learning学習ソフト開発・販売、Oracle/IBM認定研修、IT関連の職業紹介事業、人材派遣事業、請負業務紹介事業
その他の事業	当社本社ビルの不動産管理事業

3 会計処理の変更について

受注制作のソフトウェア(ソフトウェアの請負開発契約)に係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手したソフトウェアの請負開発契約に基づく開発案件から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発案件については工事進行基準(開発の進捗率の見積りは主に原価比例法を採用しております。)を、その他の開発案件については検収基準を適用しております。

教育・人材事業における一部のソフトウェアは、従来、利用許諾期間開始時(ライセンス付与日)をもって一括売上計上する方法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、利用許諾期間に対応して売上計上する方法に変更しております。この変更は、顧客による同ソフトウェア利用の増加及び利用期間の長期化が見込まれることから、期間損益計算のより一層の適正化を図ることを目的として行ったものであります。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	出版事業 (百万円)	コーポレートサービス 事業 (百万円)	ソフトウェア・ネット ワーク事業 (百万円)	インター ネットカ フェ事業 (百万円)	教育・人材 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高 (1)外部顧客に対する売上高	2,796	718	2,237	1,315	967	2	8,038		8,038
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	60	0	176		31	11	279	279	
計	2,856	718	2,413	1,315	999	13	8,317	279	8,038
営業利益又は 営業損失()	404	40	3	23	34	2	462	183	279

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な事業内容

事業区分	主な事業内容
出版事業	コンピュータ関連書籍・雑誌の発行・販売、コンピュータ関連のカンファレンス・教育、コンピュータ関連技術情報のWeb上での提供、一般書籍・海外翻訳書籍の発行・販売、オンラインショップにおけるソフトウェア・ハードウェアの販売、その他コンピュータ関連商品・サービスの販売
コーポレートサービス事業	情報技術(パソコン・ネットワーク・ソフトウェア等)関連企業を対象とする以下のサービス提供 製品付随物・同封物の企画・製造請負、製品のマーケティング・販売促進に関するサービス、ユーザー(主に技術者)のサポートサービス、企業PR/IRのサポートサービス
ソフトウェア・ネットワーク事業	エンターテインメントソフトウェアの開発・販売、携帯インターネット技術及びメンテナンス、アミューズメント施設の運営、インターネットサービス設計・構築支援サービス、ネット広告販売
インターネットカフェ事業	インターネットカフェ運営
教育・人材事業	IT技術者向けe-learning学習ソフト開発・販売、Oracle/IBM認定研修、IT関連の職業紹介事業、人材派遣事業、請負業務紹介事業
その他の事業	当社本社ビルの不動産管理事業

3 会計処理の変更について

受注制作のソフトウェア(ソフトウェアの請負開発契約)に係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手したソフトウェアの請負開発契約に基づく開発案件から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発案件については工事進行基準(開発の進捗率の見積りは主に原価比例法を採用しております。)を、その他の開発案件については検収基準を適用しております。

これにより、従来の方法によった場合と比べ、当第3四半期連結累計期間のソフトウェア・ネットワーク事業及び教育・人材事業に係る売上高は各々18百万円及び24百万円増加し、営業利益は各々5百万円及び10百万円増加しております。

教育・人材事業における一部のソフトウェアは、従来、利用許諾期間開始時(ライセンス付与日)をもって一括売上計上する方法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、利用許諾期間に対応して売上計上する方法に変更しております。この変更は、顧客による同ソフトウェア利用の増加及び利用期間の長期化が見込まれることから、期間損益計算のより一層の適正化を図ることを目的として行ったものであります。

これにより、従来の方法によった場合と比べ、当第3四半期連結累計期間の教育・人材事業に係る売上高は6百万円減少し、営業利益は6百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品・サービス別の事業子会社から構成されており、各事業子会社は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業子会社を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「出版事業」、「コーポレートサービス事業」、「ソフトウェア・ネットワーク事業」、「インターネットカフェ事業」及び「教育・人材事業」の5つを報告セグメントとしております。

報告セグメント別の事業内容は、下記のとおりであります。

事業区分	主な事業内容
出版事業	コンピュータ関連書籍・雑誌の発行・販売、コンピュータ関連のカンファレンス・教育、コンピュータ関連技術情報のWeb上での提供、一般書籍・海外翻訳書籍の発行・販売、オンラインショップにおけるソフトウェア・ハードウェアの販売、その他コンピュータ関連商品・サービスの販売
コーポレートサービス事業	情報技術(パソコン・ネットワーク・ソフトウェア等)関連企業を対象とする以下のサービス提供 製品付随物・同封物の企画・製造請負、製品のマーケティング・販売促進に関するサービス、ユーザー(主に技術者)のサポートサービス、企業PR/IRのサポートサービス
ソフトウェア・ネットワーク事業	エンターテインメントソフトウェアの開発・販売、携帯インターネット技術及びメンテナンス、アミューズメント施設の運営、ネット広告販売
インターネットカフェ事業	インターネットカフェ運営
教育・人材事業	IT技術者向けe-learning学習ソフト開発・販売、Oracle/IBM認定研修、IT関連の職業紹介事業、人材派遣事業、請負業務紹介事業

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	出版	コーポ レート サービス	ソフト ウェア・ ネット ワーク	インター ネット カフェ	教育・ 人材	計				
売上高										
(1)外部顧客に対 する売上高	2,441	613	826	1,231	829	5,942	1	5,944		5,944
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	37	1	85		20	145	6	152	152	
計	2,478	615	912	1,231	850	6,088	7	6,096	152	5,944
セグメント利益 又はセグメント 損失()	338	33	70	1	44	398	1	400	186	213

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社本社ビルの不動産管理事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 186百万円には、セグメント間の内部取引又は振替高消去37百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 223百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社の売上原価及び一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	出版	コーポ レート サービス	ソフト ウェア・ ネット ワーク	インター ネット カフェ	教育・ 人材	計				
売上高										
(1)外部顧客に対 する売上高	1,090	203	274	395	263	2,228		2,228		2,228
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	10	1	25		2	39		39	39	
計	1,101	205	299	395	265	2,268		2,268	39	2,228
セグメント利益 又はセグメント 損失()	181	8	33	8	10	205		205	59	145

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社本社ビルの不動産管理事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 59百万円には、セグメント間の内部取引又は振替高消去12百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 72百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社の売上原価及び一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
24,643円	25,093円

2 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	523円	1株当たり四半期純利益金額	149円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	149円

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	79	22
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	79	22
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	152	153
普通株式増加数(千株)		0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期利益金額	728円	1株当たり四半期純利益金額	378円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	377円

(注) 1. 前第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	110	58
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	110	58
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	152	155
普通株式増加数(千株)		0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 山 憲 二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渥 美 龍 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 山 憲 二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 幸 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。